

長野県飯田建設事務所告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成22年12月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月29日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 飯田富山佐久間線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
飯田市千栄629番の34地先から 飯田市千栄28番の20地先まで	旧	10.3~24.0 m	0.0800 km
同 上	新	10.3~24.0	0.0800
飯田市千栄629番の34地先から 飯田市千栄32番の6地先まで		8.0~16.0	0.1760

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第18号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成22年12月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所佐久北部事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月29日

長野県佐久建設事務所長 戸田 明 宏

- 1 (1) 路線名 下仁田浅科線
- (2) 供用を開始する区間
佐久市新子田字供養塚899番の1地先から
佐久市新子田字柳反り925番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年11月29日
- 2 (1) 路線名 小諸中込線
- (2) 供用を開始する区間
佐久市平塚字屋敷158番の1地先から
佐久市根々井字駒場1046番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年12月1日
- 3 (1) 路線名 塩名田佐久線
- (2) 供用を開始する区間
佐久市平塚字屋敷158番の1地先から
佐久市岩村田字一里塚1630番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成22年12月1日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

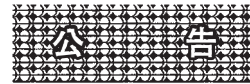
その関係図面は、告示の日から平成22年12月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成22年11月29日

長野県飯田建設事務所長 三井 宏 人

- 1 路線名 飯田富山佐久間線
- 2 供用を開始する区間
飯田市千栄629番の34地先から
飯田市千栄32番の6地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成22年12月1日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年11月29日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成22年11月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人たんぼのおうち
- 3 代表者の氏名
丸 茂 清 信
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪市湖岸通り一丁目19番地7号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人々に対して、福祉サービスをその障害者の意向を尊重して提供することにより、障害者が個人の尊厳を保持しつつ、いかなる障害も克服して地域の中で生活できるよう支援に努める。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月29日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式
 - (2) 役務の特質

長野県庁舎の非常用自家発電設備3台(議会増築棟 1,000 KVA、西庁舎 750KVA、西庁舎電算用 500KVA)の整備点検作業

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年2月28日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026(235)7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月16日(木) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成22年12月9日(木)午後3時まで上記3の場所に提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成22年11月29日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) マツヤ新丸子店

上田市上丸子331-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

昭和建物株式会社

長野市大字高田中村259-2

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

株式会社マツヤ

長野市大字北尾張部710-1 ほか

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成23年7月9日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,178平方メートル

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数 76台

(2) 駐輪場の収容台数 40台

(3) 荷さばき施設の面積 120平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 19立方メートル

(注) 各施設の位置は、届出書に添付された図面のとおり

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
6か所

(注) 位置は届出書に添付された図面のとおりに

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

区分	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設1	午前5時から午後8時まで
荷さばき施設2～4	午前6時から午後3時まで

- 8 届出年月日

平成22年11月8日

- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

- 10 縦覧の期間

平成22年11月29日から平成23年3月29日まで

- 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

- 12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

屋外広告物条例(平成5年長野県条例第23号)第23条の規定による講習会を次のとおり開催します。

平成22年11月29日

長野県知事 阿部守一

- 1 講習会の日時

平成23年1月26日(水) 午前10時から午後5時10分まで

- 2 講習会の場所

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁 西庁舎3階301号会議室

- 3 対象者

屋外広告業を営む者及び屋外広告業を営もうとする者並びに広告物等の表示及び設置に関し必要な知識の修得を希望する者

- 4 講習事項

- (1) 屋外広告物の法令に関する事項
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する事項
- (3) 屋外広告物の施工に関する事項

- 5 講習会の一部免除

講習会を受けようとする者が、次のいずれかに該当する者であることを証する書類の写しを受講申込みの際に提出したときは、4の(3)に掲げる事項に関する受講を免除します。

- (1) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者
- (2) 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項第1号に規定する第1種電気主任技術者免状、同項第2号に規定する第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に規定する第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- (4) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の規定に基づく帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者

- 6 受講の手続等

- (1) 提出書類

- ア 屋外広告物講習会受講申込書(以下「申込書」という。)
- イ 写真(出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き、上半身の縦5センチメートル、横4センチメートルのものを申込書の写真添付欄にはること。)
- ウ 5の免除を受けようとする者にあつては、5に規定する書類の写し
- エ 郵送で申込みをする場合には、80円切手をはったあて先明記の返信用の封筒

- (2) 受講料

3,500円 長野県収入証紙により(申込書にはって、消印しないでください。)納付してください。

※長野市長あて申込む場合は、長野市収入証紙により(申込書にはって、消印しないでください。)納付してください。

- (3) 申込書の用紙の交付場所及び提出先

最寄りの地方事務所の建築課(商工観光建築課)若しくは県庁建設部建築指導課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課

- (4) 申込書の受付期間

平成22年12月1日(水)から平成23年1月14日(金)まで(必着)

- 7 持参図書

テキストとして「屋外広告の知識」《第3次改訂版》第1巻/法令編、第2巻/デザイン編、第3巻/設計・施行編(編集 屋外広告行政研究会(株)ぎょうせい発行)と長野市発行の「長野市屋外広告物ガイドライン」を持参してください。

- 8 問い合わせ先

講習会についての問い合わせは、最寄りの地方事務所の建築課(商工観光建築課)若しくは県庁建設部建築指導課景観係又は長野市都市整備部まちづくり推進課都市デザイン担当にしてください。

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月29日

長野県千曲建設事務所長 鎌田朝秀

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

トンネル防災設備等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から60日間

(4) 履行場所

主要地方道大町麻績インター千曲線 千曲市坂上トンネル

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の防災設備等の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代1881 長野県千曲建設事務所 総務課
電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年12月14日(火) 午前10時

イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年12月7日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

平成23年度において長野県公安委員会が委託する運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査を次のとおり行います。

平成22年11月29日

長野県公安委員会委員長 花岡勝明

1 事前研修

(1) 実施日時

平成22年12月15日(水) 午後1時30分

(2) 実施場所

長野市川中島町原704の2

長野県警察本部運転免許本部東北信運転免許センター(以下「東北信運転免許センター」といいます。) 本館3階第2安全教室

(3) 受講者

運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加しようとする者で、次のいずれかに該当するもの

ア 法人の代表者又はその代理人

イ 運転免許証更新通知等送付業務の業務指導をすべき立場にある者

(4) 申込方法

ア 申込書の用紙

東北信運転免許センターで配布する「運転免許証更新通知等送付業務事前研修申込書」を使用してください。

イ 申込書の提出期間

平成22年11月29日(月)から平成22年12月14日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までとします。

ウ 申込書の提出先

東北信運転免許センター企画指導係

2 資格審査

(1) 申請の方法

ア 申請書の用紙

東北信運転免許センターで配布する「運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格審査申請書」を使用してください。

イ 申請書の提出期間

平成22年12月15日(水)から平成22年12月28日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までとします。

ウ 申請書の提出先

東北信運転免許センター企画指導係

(2) 一般競争入札参加資格者の資格審査の方法

運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格審査実施要綱に定めるところによります。

(3) 資格審査結果の通知

運転免許証更新通知等送付業務入札参加資格認定通知書により申請者に通知(郵送)します。

(4) 資格の有効期間等

入札参加資格の有効期間は、当該資格の認定の日の翌日から次期の定期審査による入札参加資格の認定の日までとなります。引き続き入札参加資格を希望する者は、平成24年11月頃に、資格審査の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請してください。

3 その他

事前研修及び資格審査について不明な点は、東北信運転免許センター企画指導係(電話 026-292-2345 内線 282)に問い合わせてください。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月29日

長野県東御清翔高等学校長 徳武高標

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

長野県東御清翔高等学校学校運営支援システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成23年2月1日から平成28年1月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県東御清翔高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

東御市東276

長野県東御清翔高等学校

電話 0268(62)0014

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年12月13日(月) 午前11時
イ 場所 長野県東御清翔高等学校 会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県東御清翔高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課